

施策名：2-2-2 廃棄物の適正処理と循環型社会の形成

担当部：市民総務部、産業政策部

検証項目	検証結果					
	検証委員挙手数			市民評価者		
I 施策の実現に向けた取組について	そう思う	どちらとも いえない	そう思わない	そう思う	どちらとも いえない	そう思わない
課題がしっかりと捉えられているか	0	3	1	0	4	3
取組の方向性は合っているか	1	0	3	1	3	3
取組成果が、施策実現や成果指標の達成に効果があるか	0	3	1	0	2	5
II 施策の有効性について	有効である		有効ではない		有効ではない	
政策目標の達成に向けた施策の有効性	0		4		6	

1 検証委員からの主な指摘事項

- 政策目標の実現につながる事業が明確でない
- なぜごみ排出量が増えているのか、なぜリサイクル率が下がっているのか
これが課題なのに（コロナだけの影響か）十分把握されていない。
- 3R リサイクル関連事業は積極的に推進して行く必要がある。
- 小型家電、剪定枝の資源化拡大がリサイクル率は8%プラスになり目標を達成できそう。
ごみ排出量の減少についても抜本的な対策が必要
- 市の（責務、義務）との業務をするのみでは成果指標の達成には至らないのではないかと。資源の消費抑制や、循環型社会の形成につながるにはもっと市民へのアプローチを取り組む必要があるのではないかと。

<担当部 対応方針>

- (1) ごみの排出削減（環境パークへの搬入量削減）に関すること
コミュニティリサイクル事業の推進により、拠点回収及び民間事業者による廃棄物の適正処理を拡大し、排出量削減を図る。併せて、循環型社会の形成に係る市民の役割の啓発を行う。
- (2) リサイクル率の拡大に関すること
家庭ごみの処理（処分・資源化）は市が直接実施することにより、その適正処理を担保している。このため、市による新たな資源化品目の拡大に努める。

2 施策改善案など（検証委員、市民評価者が記載したコメントのとりまとめ）

(1) 検証委員

- ・本気でゴミの減量、リサイクル率の向上を図るための事業を新たに検討していただきたい。
- ・市民は環境問題に対して積極的に取り組むと思う。もっと市民の力を借りてはどうか。
- ・小型家電を手選別で分別しているのだから他の資源化可能なものについても検討してほしい
- ・「資源ごみ集団回収報奨事業」はリサイクルの要であるのに欄外（施策体系シート）扱いなのはどうか。
- ・どんなところに不法投棄が多いのかを示すことで一般市民の行動にもプラスになるのでは？
「アプリ」はぜひ！！ [例]「物名」を入れるとどのごみの種類になるのかなどあるとうれしい。

- ・廃校の備品販売会はとても面白かったと思います。ごみと思われている物でもそれを宝と思う人もいます。

<担当部 対応方針>

1 ごみの減量（排出削減）に関すること

① 市民啓発に関すること

ごみの減量（排出削減）実現には排出者である市民の意識変化が必要である。このため、ごみの減量（排出削減）の必要性を、環境負荷低減・環境パークの施設負荷軽減の側面から啓発を強化することとし、シリーズ化している広報紙等内容を刷新するほか、環境講座等で使用する教材を子どもから大人まで分かりやすい教材に刷新する。

また、3Rの事業内容及び啓発方法の見直し、新たな事業展開を検討する。

さらには、アプリ等によるごみの減量・分別及びイベント情報等の提供を行う

② コミュニティリサイクル事業の推進

消費者・小売事業者・製造事業者との連携による資源ごみの拠点回収及び再生資源の地域還元を目的としたコミュニティリサイクル事業を実施する。（R5実施を検討）

2 資源化拡大に関すること

① 令和8年までに製品プラスチック再商品化を実施する。その準備として必要な調査研究・体制整備等を行う。

② ペットボトルの水平リサイクルを実施する。（R5実施予定）このため、水平リサイクル対応可能なリサイクル業者に処分委託する。

③ 令和5年度から小型家電の資源化を拡大する（引渡量を増加する）。（R5実施予定）

④ 資源ごみ集団回収報奨事業に係る報償単価の見直しを検討する。

(2) 市民評価者

- ・市の取組みは分かるが、具体的に使用量が多い所への施策がない。対策も具体的ではない。
- ・個人がごみを減らせる工夫、分別に伴う容器の洗い方まで教える。
- ・2-2-1で同じように感じたが、市民に対して啓発と民間のリサイクル、販売する側のスーパーなど事業所との連携を考えたほうが良い。ゴミ問題はCO2を減らす事業ともリンクする部分もある。
- ・市民がごみを減らす意識の施策を作れば、その市民が事業所でも働いているのでごみ削減の意識が繋がっていくと思う
- ・環境パーク自身リサイクルの努力をされているが、もっと市民にさせる努力を考えて欲しい
- ・市民に民間リサイクル場所を伝えることも必要
- ・数値の目標は必要だが、施設の規模から出しているが市民の意識改革事業が必要
リサイクル率、排出量などについて数量を確定することなく市民の衛生管理の認識を高めることが必要ではないか。
- ・市民の意識改革を促すために、3R活動について中学高校大学生への出前講座を実施して欲しい。

<担当部 対応方針>

1 ごみの減量（排出削減）に関すること

① 市民啓発に関すること

ごみの減量（排出削減）実現には排出者である市民の意識変化が必要である。このため、ごみの減量（排出削減）の必要性を、環境負荷低減・環境パークの施設負荷軽減の側面から啓発を強化することとし、シリーズ化している広報紙等内容を刷新するほか、環境講座等で使用する教材を子どもから大人まで分かりやすい教材に刷新する。

また、3Rの事業内容及び啓発方法の見直し、新たな事業展開を検討する。

さらには、アプリ等によるごみの減量・分別及びイベント情報等の提供を行う

② コミュニティリサイクル事業の推進

消費者・小売事業者・製造事業者との連携による資源ごみの拠点回収及び再生資源の地域還元を目的としたコミュニティリサイクル事業を実施する。（R 5実施を検討）

2 資源化拡大に関すること

① 令和8年までに製品プラスチック再商品化を実施する。その準備として必要な調査研究・体制整備等を行う。

② ペットボトルの水平リサイクルを実施する。（R 5実施予定）このため、水平リサイクル対応可能なリサイクラーに処分委託する。

③ 令和5年度から小型家電の資源化を拡大する（引渡量を増加する）。（R 5実施予定）

④ 資源ごみ集団回収報奨事業に係る報償単価の見直しを検討する。